

R3-21000-00593

令和3年10月6日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員 濱 本 磨毅穂

同 研山 和仁

同 吉村 洋

同 坂本 浩

(公印省略)

令和2年度長崎県公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和2年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度 長崎県交通事業会計
令和2年度 長崎県港湾整備事業会計
令和2年度 長崎県流域下水道事業会計

2 審査の期間

令和3年5月18日から8月12日まで

3 審査の手続

令和2年度長崎県公営企業会計の決算について、長崎県監査基準に準拠し、審査を実施した。

審査にあたっては、各事業が常に経済性を發揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているかどうかに主眼をおき、審査に付された決算書類が、地方公営企業法、その他関係諸法規並びに企業会計原則に基づいて、それぞれの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類の照合点検を行うなど必要と認める審査手続きに従い、慎重に審査した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算諸表について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

令和2年度の経営成績は、総収益が41億2,437万円で、総費用は47億2,778万円、純損失は6億341万円となっており、前年度に比べ3億3,285万円悪化している。

主な要因は、営業費用が人件費や軽油費の減などにより減少したもの、それ以上に営業収益が新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少したことによるものである。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化による人口減少など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、必要に応じて経営計画の見直しを行いながら、経営改善に努める必要がある。

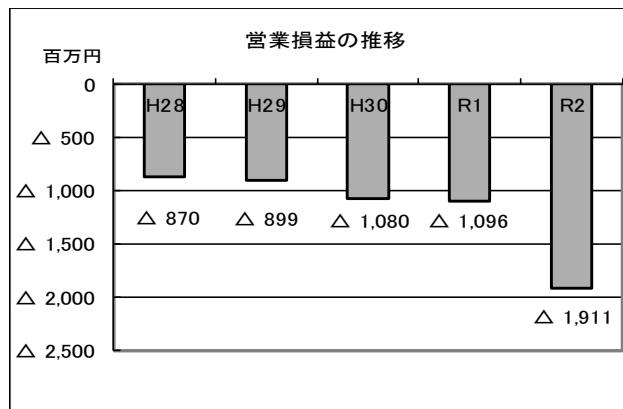
イ 経営成績

区分 年 度	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収 益 比 率	金 額 B	対 営 業 収 益 比 率	金 額 C=A-B	C/B
営 業 収 益 ①	2,777,390,528	100.0	4,560,848,362	100.0	△ 1,783,457,834	△ 39.1
営 業 費 用 ②	4,688,323,747	168.8	5,656,574,863	124.0	△ 968,251,116	△ 17.1
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 1,910,933,219	△ 68.8	△ 1,095,726,501	△ 24.0	△ 815,206,718	△ 74.4
営 業 外 収 益 ④	1,346,512,754	48.5	839,985,025	18.4	506,527,729	60.3
営 業 外 費 用 ⑤	37,942,619	1.4	12,794,276	0.3	25,148,343	196.6
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	△ 602,363,084	△ 21.7	△ 268,535,752	△ 5.9	△ 333,827,332	△ 124.3
特 別 利 益 ⑦	463,236	0.0	465,324	0.0	△ 2,088	△ 0.4
特 別 損 失 ⑧	1,513,061	0.1	2,488,691	0.1	△ 975,630	△ 39.2
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	△ 603,412,909	△ 21.7	△ 270,559,119	△ 5.9	△ 332,853,790	△ 123.0
総 収 益 ①+④+⑦	4,124,366,518	148.5	5,401,298,711	118.4	△ 1,276,932,193	△ 23.6
総 費 用 ②+⑤+⑧	4,727,779,427	170.2	5,671,857,830	124.4	△ 944,078,403	△ 16.6

(7) 営業損益

営業収益は27億7,739万円で、新型コロナウイルス感染症の影響による空港リムジンバス・高速バスの定期路線や貸切バスなど臨時路線の運輸収入の減などから、前年度に比べ17億8,346万円の減（△39.1%）、営業費用は46億8,832万円で、期末勤勉手当や時間外勤務手当の削減などによる人件費の減や軽油費の減少による物件費の減少などから、前年度に比べ9億6,825万円の減（△17.1%）であり、営業損益は19億1,093万円の損失で、前年度に比べ8億1,521万円悪化している。

営業損益の推移



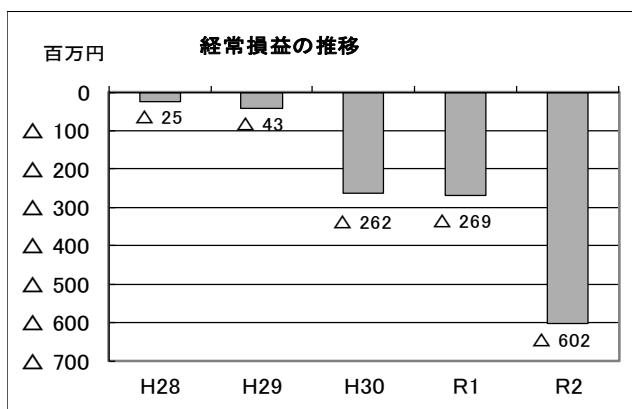
(4) 経常損益及び純損益

経常損益は6億236万円の損失で、国、県、市による緊急支援対策等の補助金の増などにより営業外収益は増加したものの、前年度より3億3,383万円悪化している。

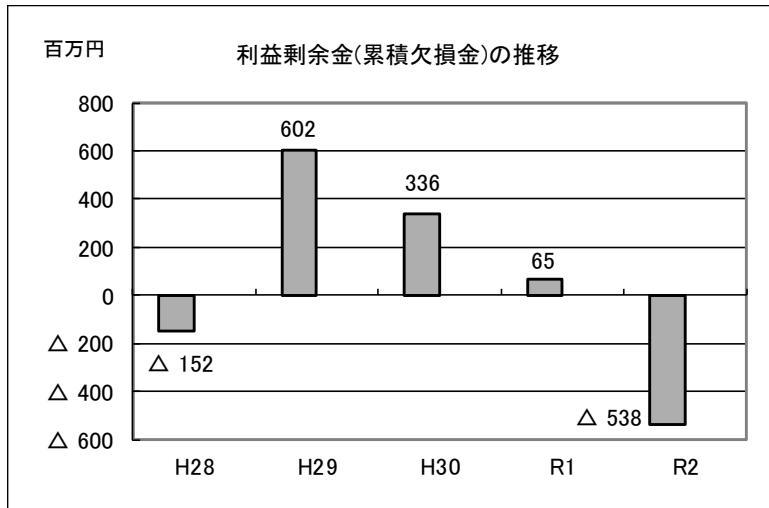
純損益は6億341万円の損失で、固定資産売却損の減などにより特別損失は減少したものの、前年度より3億3,285万円悪化している。

この結果、平成29年度に6億174万円あった利益剰余金は、5億3,795万円の累積欠損金となっている。

経常損益の推移



利益剰余金（累積欠損金）の推移



ウ 長崎県交通局経営計画について

平成 30 年 3 月に策定した「長崎県交通局経営計画（平成 30 年度～令和 9 年度）」に基づき、経営の健全性の確保、経営基盤の強化はもとより、輸送の安全性の確保、誰もが利用しやすく質の高い快適な輸送サービスの提供、観光振興への貢献などに取り組むこととしており、計画の 3 年目である令和 2 年度においては、新 IC カード「nagasaki nimoca（ナガサキニモカ）」導入に伴う車載器の整備、新諫早ターミナルの取得等を実施した。

当初計画では、令和 2 年度の純損益を 1,200 万円の黒字としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い経営環境が悪化したことから、令和 2 年 12 月に計画を見直し、純損益を 14 億 5,100 万円の赤字に下方修正したうえで、賞与の独自カットなどによる人件費の削減や経費削減などの経営改善に取り組んだ結果、純損益は 6 億 300 万円の赤字となり、計画見直し後の目標は達成したものの、前年度と比べて収支は悪化している。

エ 課題

令和 2 年度に見直した経営計画では、収入の増加と人件費等のコスト削減など、収支バランスの改善努力により、令和 3 年度以降 83 億円の収支改善を図ることとし、特別減収対策企業債 12 億円の償還への対応も含め、最終目標年度の令和 9 年度には 1 億 1,500 万円の黒字を見込んでいる。

しかし、今後も新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化による人口減少など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、必要に応じて経営計画の見直しを行いながら、経営改善に努める必要がある。

(2) 長崎県港湾整備事業会計

ア 総括意見

港湾整備事業においては、港湾漁港区画内における臨海開発のための土地造成及び売却事業のほか、港湾業務を支援する野積場の提供事業などを行ってきたが、新たな土地造成を行わないことなどから、令和2年度末をもって会計閉鎖された。

令和2年度の経営成績は、総収益が1億6,174万円、総費用が2億8,569万円で、純損失は1億2,394万円となり、その主な要因は、土地売却収益等の営業収益4,394万円に対し、維持工事費等の一般管理費2億945万円が上回ったことによるものである。

5期連続で1億円以上の純損失を計上しているが、財政状態は流動資産が流動負債を大幅に上回っており、借入金等もない。

当会計は令和2年度末で閉鎖されたが、長崎県港湾整備事業財産管理基金等へ資産等が引き継がれているので、関係部局等とより一層の連携を図りながら、積極的に土地売却を推進し、収入の増加に努める必要がある。

また、費用面においても、収支状況を勘案しながら、維持工事費など一般管理費の計画的な執行に努める必要がある。

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	金額	区分	金額	
資産の部	固定資産	固定負債	58,630	
	有形固定資産	保証金	58,630	
	土地	修繕引当金	0	
	建物	流動負債	25,026	
	その他	未払金	21,061	
	無形固定資産	賞与引当金	3,913	
	投資	その他	52	
	有価証券	繰延収益	263	
	未収金	長期前受金	369	
	貸倒引当金	収益化累計額	△ 106	
	土地造成	負債合計	83,919	
	完成土地	資本の部	資本金	5,838,940
	流動資産		自己資本金	5,838,940
	預金		剰余金	590,558
	未収金		資本剰余金	527,104
	貸倒引当金		利益剰余金	63,453
	その他		資本合計	6,429,497
	資産合計		負債・資本合計	6,513,417

(注)表示単位未満の四捨五入処理により、合計が一致しない場合がある。以下の表において同じ。

イ 経営成績

年 度 区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金額 A	対 営 業 収 益 比 率	金額 B	対 営 業 収 益 比 率	金額 C=A-B	C/B
営 業 収 益①	円 43,943,753	% 100.0	円 278,809,055	% 100.0	円 △ 234,865,302	△ 84.2
営 業 費 用②	265,700,123	604.6	497,206,937	178.3	△ 231,506,814	△ 46.6
営 業 損 益③ (① - ②)	△ 221,756,370	△ 504.6	△ 218,397,882	△ 78.3	△ 3,358,488	△ 1.5
営 業 外 収 益④	114,721,630	261.1	123,428,587	44.3	△ 8,706,957	△ 7.1
営 業 外 費 用⑤	19,987,128	45.5	29,876,806	10.7	△ 9,889,678	△ 33.1
経 常 損 益⑥ (③+④-⑤)	△ 127,021,868	△ 289.1	△ 124,846,101	△ 44.8	△ 2,175,767	△ 1.7
特 別 利 益⑦	3,076,910	7.0	0	0.0	3,076,910	皆増
特 別 損 失⑧	0	0.0	1,482,500	0.5	△ 1,482,500	皆減
純 損 益⑨ (⑥+⑦-⑧)	△ 123,944,958	△ 282.1	△ 126,328,601	△ 45.3	2,383,643	1.9
総収益①+④+⑦	161,742,293	368.1	402,237,642	144.3	△ 240,495,349	△ 59.8
総費用②+⑤+⑧	285,687,251	650.1	528,566,243	189.6	△ 242,878,992	△ 46.0

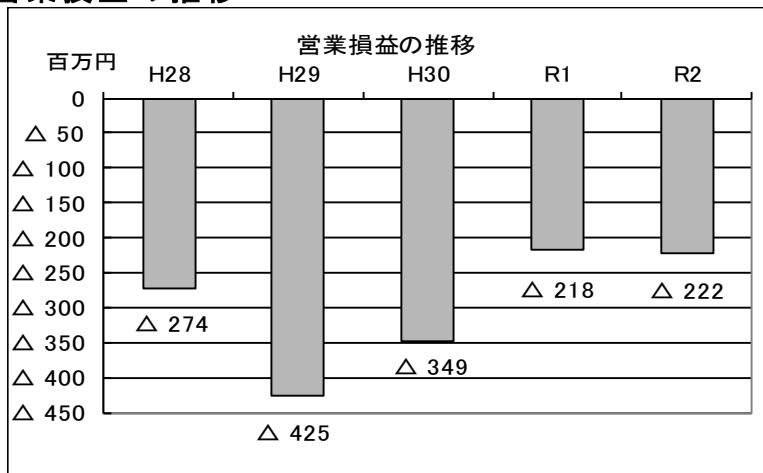
(7) 営業損益

港湾整備事業の基本的な収支状況を表す営業損益のうち、営業収益は4,394万円で、土地売却収益が前年度に比べ2億3,381万円減少したことなどから、前年度より2億3,487万円悪化している。

営業費用は2億6,570万円で、維持工事費等の一般管理費が8,908万円減少したことから、前年度より2億3,151万円の減(△46.6%)となっている。

営業損益は2億2,176万円の損失で、前年度より336万円悪化している。

営業損益の推移



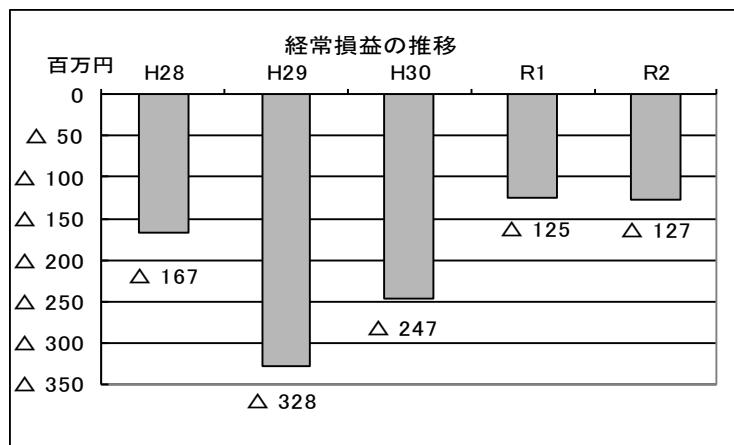
(イ) 経常損益及び純損益

経常損益は1億2,702万円の損失で、前年度に比べ218万円悪化している。

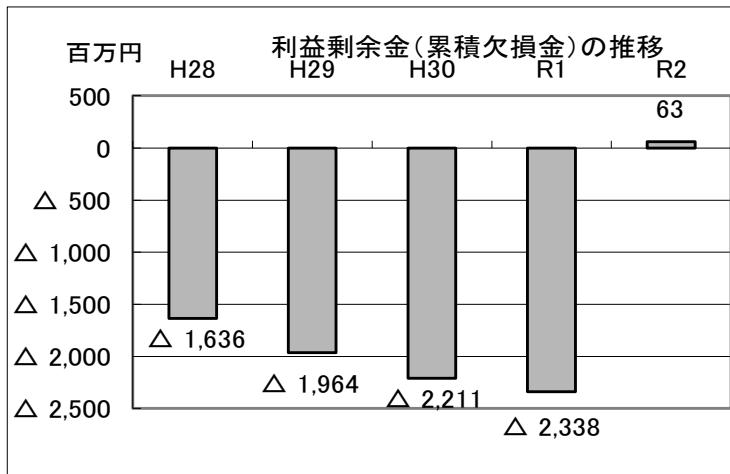
純損益は1億2,394万円の損失で、前年度に比べ238万円改善している。

なお、累積欠損金については、資本金を25億2,500万円減少させ、令和元年度末の累積欠損金23億3,760万円の補てんに充てたことから、令和2年度末では利益剰余金が6,345万円となっている。

経常損益の推移



利益剰余金（累積欠損金）の推移



※令和2年度は、資本金を25億2,500万円減少させ、前年度末累積欠損金23億3,760万円の補てんに充てている。

ウ 課題

当会計における造成土地の売却実績は、令和2年度においては23件、2,596m²（非売却地22件、1,118m²を含む。）であり、前年度より13,966m²減少しており、当年度の未売却地（分譲用地）の売却目標（20,000m²）を達成しておらず、長期貸付土地を除く未売却地はまだ17.0haあり、そのほとんどは福田神ノ島地区に残っている。

また、非売却地の移管推進業務については、「会計閉鎖対策検討会議」において非売却地を長崎市（以下「市」という。）へ移管できるもの、県内部へ移管するもの、隣接の民間への売却等を行っていくものなど5区分に分類したうえで、市への移管や隣接者への売却等の交渉を行い、当年度は、市等へ7件1,339m²の移管や隣接者へ22件1,118m²を売却するなど、非売却地の移管や売却を進めているところであるが、当年度末で61.0haが残っている。

当会計は令和2年度末で閉鎖されたが、長崎県港湾整備事業財産管理基金等へ預金22億9,748万円、未売却地19.4ha等の資産等が引き継がれているので、関係部局等とより一層の連携を図りながら、積極的に土地売却を推進し、収入の増加に努める必要がある。

また、費用面においても、収支状況を勘案しながら、維持工事費など一般管理費の計画的な執行に努める必要がある。

（3）長崎県流域下水道事業会計

ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成29年度からは通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めている。

令和2年度の経営成績は、総収益が12億4,587万円、総費用が11億2,155万円、純利益は1億2,433万円となっている。

当会計の営業損益は、減価償却費等の影響により営業費用が営業収益を上回っていることから営業損失が6億2,838万円となっているが、経常損益は長期前受金戻入等により1億1,049万円の利益となっている。

今後、当会計が安定的に事業を行っていくためには、中長期的な視野に立った計画的な経営に取り組む必要がある。

イ 経営成績

区分	令和2年度	
	金額	対営業収益比率
営業収益 ①	459,153,859	100.0
営業費用 ②	1,087,535,669	236.9
営業損益 ③ (①-②)	△ 628,381,810	△ 136.9
営業外収益 ④	764,283,392	166.5
営業外費用 ⑤	25,412,252	5.5
経常損益 ⑥ (③+④-⑤)	110,489,330	24.1
特別利益 ⑦	22,436,421	4.9
特別損失 ⑧	8,599,976	1.9
純損益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	124,325,775	27.1
総収益 ①+④+⑦	1,245,873,672	271.3
総費用 ②+⑤+⑧	1,121,547,897	244.3

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	金額	区分	金額	
固定資産	10,208,208	負債の部	固定負債	1,329,005
有形固定資産	10,208,208		企業債	1,329,005
土地	1,246,327		流動負債	342,177
建物	779,646		企業債	122,810
構築物	5,914,087		未払金	216,822
機械・装置	2,002,335		賞与引当金	2,397
工具・器具・備品	6,025		その他	148
建設仮勘定	259,788		繰延収益	7,609,761
流動資産	490,407		長期前受金	8,045,871
預金	334,765		収益化累計額	△ 436,110
未収金	155,542		負債合計	9,280,943
その他	100	資本の部	資本金	392,734
			剰余金	1,024,938
			資本剰余金	900,612
			利益剰余金	124,326
			資本合計	1,417,672
資産合計	10,698,615		負債・資本合計	10,698,615

(注) 表示単位未満の四捨五入処理により、合計が一致しない場合がある。

(7) 営業損益

営業収益は4億5,915万円、営業費用は10億8,754万円で、営業損益は6億2,838万円の損失となっている。

営業収益は関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金であり、営業費用の主なものは減価償却費及び処理場費、資産減耗費である。

営業損失が生じた要因は、減価償却費等の影響により営業費用が営業収益を大きく上回っているためである。

(イ) 経常損益及び純損益

経常損益は1億1,049万円の利益となっている。

経常利益が生じた要因は、減価償却見合い分である長期前受金戻入等の影響により営業外収益が営業外費用を大きく上回っているためである。

純損益は1億2,433万円の利益となっている。

ウ 課題

流域下水道事業においては、中長期的な経営戦略（平成30年度～令和9年度）に基づいて事業を進めているところであり、令和2年度から企業会計方式による運営に移行している。

移行初年度では、純利益1億2,433万円、また、財政状態についても流動資産が流動負債を1億4,823万円上回っており、資金収支不足は発生していない。

しかしながら、今後、当会計が安定的に事業を継続していくためには、現状を的確に把握するとともに、将来について客観的に見通し、分析を行う必要がある。

そのためにも、現行の収支計画を速やかに企業会計ベースに改訂し、将来にわたる安定的な経営ができるよう努める必要がある。